

(単位:件)

携帯品		合格	不合格	総計	仕出国(地域)																				
分類	分類詳細				中国			アメリカ			韓国			フィリピン			ベトナム			タイ			インドネシア		
		合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計			
骨類	骨		5	5					2	2		1	1												
	蹄角		8	8		1	1		4	4															
肉類	牛肉		3,010	3,010		647	647		843	843		219	219		24	24		128	128		24	24		145	145
	豚肉		1,809	1,809		435	435		74	74		155	155		479	479		112	112		170	170		17	17
	めん羊肉		90	90		12	12																1	1	
	山羊肉		63	63		1	1								1	1									
	その他の偶蹄類の肉		38	38					11	11															
	ハム		682	682		34	34		45	45		50	50		10	10		24	24		14	14		1	1
	ソーセージ		3,000	3,000		692	692		180	180		190	190		87	87		144	144		108	108		35	35
	ベーコン		130	130		13	13		16	16		4	4		3	3		3	3						
	馬肉		20	20		4	4					2	2											1	1
	うさぎ肉		17	17		10	10		1	1					1	1									
	家さん肉	5	2,524	2,529		1,153	1,153		153	153		257	257		153	153		131	131	5	42	47		103	103
	その他の肉		6,846	6,846		880	880		825	825		932	932		718	718		242	242		300	300		247	247
臓器類	犬肉		2	2		1	1										1	1							
	偶蹄類の臓器		21	21		1	1		2	2		7	7										2	2	
	偶蹄類以外の臓器		23	23		11	11					1	1		3	3									
	消化管等		256	256		30	30					36	36		167	167					1	1		7	7
	ケーシング		18	18		6	6														3	3			
	脂肪		7	7		2	2																		
	その他の臓器		13	13											2	2									
卵類	殻付卵		77	77		31	31		2	2		2	2		17	17		3	3		1	1			
	液卵		1	1																					
	その他の卵		2	2		1	1																		
皮類	牛皮		14	14																	1	1		1	1
	豚皮		5	5		1	1		2	2		1	1								1	1			
	山羊皮		1	1																					
毛類	羽毛		4	4					1	1								1	1						
	犬毛		1	1								1	1												
その他の畜産物	血液		1	1																					
	血清	67		67	30		30				13		13	5		5				2		2			
	病原体	2		2																					
	ふん・尿		3	3																					
	その他の畜産物(その他)		23	23		3	3		3	3		2	2								1	1			
稲わら等		12	12		1	1												3	3		1	1			
総計		74	18,726	18,800	30	3,970	4,000		2,164	2,164	13	1,860	1,873	5	1,665	1,670		792	792	7	667	674		560	560
(うち検疫探知犬による探知実績)		4	12,459	12,463	2	3,013	3,015		1,117	1,117	2	1,452	1,454		1,244	1,244		569	569		484	484		442	442

資料) 農林水産省動物検疫所調べ

- (注) 1. 「合格」とは、輸入検査を実施し、輸出政府機関発行の検査証明書の添付のあった畜産物のうち、輸入が認められたものをいう。
2. 「不合格」とは、輸入検査を実施した畜産物のうち、検査の結果、輸入が認められなかったものをいう。(おみやげや個人消費用、また、免税店で購入したもので、輸出国政府機関発行の検査証明書の添付のないものを含む。)
3. 表中、空欄については実績のなかったことを示す。
4. 不合格件数の多い順に並んでいる。なお、不合格件数が100件未満の国はまとめて「その他」としている。
5. 指定検疫物(動物を除く。)の実績となる。

(単位:件)

携帯品																									
分類	分類詳細	ドイツ			フランス			ハワイ			イギリス			ロシア			ミャンマー			ブラジル			台湾		
		合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計			
骨類	骨											1	1												
	蹄角													1	1										
肉類	牛肉		34	34		9	9		59	59		28	28		5	5		71	71		24	24		31	31
	豚肉		15	15		10	10		12	12		6	6		24	24		16	16		16	16		49	49
	めん羊肉		1	1		1	1											14	14		1	1			
	山羊肉																	44	44						
	その他の偶蹄類の肉								2	2					2	2		10	10						
	ハム		36	36		63	63		3	3		20	20		24	24		2	2		18	18		2	2
	ソーセージ		176	176		198	198		15	15		34	34		116	116		43	43		154	154		11	11
	ベーコン		12	12		6	6		2	2		1	1		14	14					13	13			
	馬肉		1	1																					
	うさぎ肉								1	1								1	1						
	家きん肉		17	17		21	21		19	19		21	21		31	31		45	45		7	7		17	17
	その他の肉		194	194		128	128		244	244		205	205		84	84		25	25		33	33		137	137
	犬肉																								
臓器類	偶蹄類の臓器					1	1							2	2										
	偶蹄類以外の臓器		2	2		2	2																1	1	
	消化管等					1	1							1	1		1	1					2	2	
	ケーシング													3	3										
	脂肪													3	3					1	1				
	その他の臓器					2	2					1	1												
卵類	殻付卵								1	1													4	4	
	液卵																								
	その他の卵																								
皮類	牛皮																1	1							
	豚皮																								
	山羊皮																								
毛類	羽毛																2	2							
	犬毛																								
その他の畜産物	血液																						1	1	
	血清															9		9				1		1	
	病原体																								
	ふん・尿																								
	その他の畜産物(その他)		1	1								1	1		1	1								5	5
稲わら等	穀物のわら等																								
総計			489	489		442	442		358	358		318	318		311	311	9	275	284		267	267	1	260	261
(うち検疫探知犬による探知実績)			299	299		238	238		215	215		207	207		228	228		204	204		134	134		193	193

資料) 農林水産省動物検疫所調べ
(注) 1. 「合格」とは、輸入検査を実施し
2. 「不合格」とは、輸入検査を実し
3. 表中、空欄については実績の
4. 不合格件数の多い順に並んで
5. 指定検疫物(動物を除く。)の『

(単位:件)

携帯品		シンガポール			カナダ			トルコ			スペイン			イタリア			モンゴル			ウズベキスタン			香港		
		合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計
分類	分類詳細																								
骨類	骨																								
	蹄角																	2	2						
肉類	牛肉		16	16		62	62		11	11		2	2		5	5		48	48		14	14		13	13
	豚肉		41	41		5	5		1	1		7	7		2	2		5	5					17	17
	めん羊肉								4	4		1	1					20	20		3	3		1	1
	山羊肉		1	1														4	4		1	1			
	その他の偶蹄類の肉																								
	ハム		5	5		1	1		11	11		71	71		41	41		4	4		3	3		8	8
	ソーセージ		13	13		19	19		63	63		35	35		58	58		36	36		91	91		27	27
	ベーコン		1	1		4	4		1	1		2	2		6	6					1	1			
	馬肉																	8	8		2	2			
	うさぎ肉																							1	1
	家きん肉		20	20		5	5		15	15		2	2		3	3		1	1		11	11		28	28
	その他の肉		80	80		77	77		61	61		43	43		46	46		26	26		24	24		38	38
臓器類	犬肉																								
	偶蹄類の臓器					1	1		1	1								2	2					1	1
	偶蹄類以外の臓器																								
	消化管等																							1	1
	ケーシング								1	1															
	脂肪																								
卵類	その他の臓器																								
	殻付卵		3	3		1	1																	4	4
	液卵																								
皮類	その他の卵																							1	1
	牛皮														1	1								1	1
	豚皮																								
毛類	山羊皮																								
	羽毛																								
その他の畜産物	犬毛																								
	血液																								
	血清		1	1																					
	病原体																								
	ふん・尿																	3	3						
	その他の畜産物(その他)								1	1															
種わら等	穀物のわら等																								
総計		1	180	181		175	175		170	170		163	163		162	162		159	159		150	150		141	141
(うち検疫探知犬による探知実績)			99	99		86	86		118	118		64	64		82	82		135	135		114	114		81	81

資料) 農林水産省動物検疫所調べ
(注) 1. 「合格」とは、輸入検査を実施し
2. 「不合格」とは、輸入検査を実し
3. 表中、空欄については実績の
4. 不合格件数の多い順に並んで
5. 指定検疫物(動物を除く。)の『

(単位:件)

携帯品																										
分類	分類詳細	アラブ首長国連邦			スリランカ			ウクライナ			マレーシア			バングラディシュ			オランダ			インド			その他(103か国)			
		合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	合格	不合格	計	
骨類	骨																							1	1	
	蹄角																									
肉類	牛肉		16	16		63	63		5	5		24	24		38	38		5	5		12	12		333	333	
	豚肉		2	2		4	4		17	17		13	13					2	2					87	87	
	めん羊肉		1	1		1	1					3	3		3	3					1	1		22	22	
	山羊肉														1	1					1	1		9	9	
	その他の偶蹄類の肉																							12	12	
	ハム		5	5					10	10		5	5					15	15		2	2		133	133	
	ソーセージ		18	18					53	53		3	3					40	40		4	4		316	316	
	ベーコン		2	2					5	5								1	1					19	19	
	馬肉																							2	2	
	うさぎ肉																							1	1	
	家きん肉		18	18		15	15		9	9		22	22		18	18		5	5		11	11		139	139	
	その他の肉		71	71		47	47		25	25		51	51		48	48		42	42		79	79		619	619	
	犬肉																									
臓器類	偶蹄類の臓器																							1	1	
	偶蹄類以外の臓器					1	1																	2	2	
	消化管等											1	1		4	4								4	4	
	ケーシング																							5	5	
	脂肪																							1	1	
	その他の臓器														1	1		1	1		1	1		5	5	
卵類	殻付卵														1	1										
	液卵														1	1								1	1	
	その他の卵																									
皮類	牛皮																							9	9	
	豚皮																									
	山羊皮																							1	1	
毛類	羽毛																									
	犬毛																									
その他の畜産物	血液																									
	血清																						6		6	
	病原体																						2		2	
	ふん・尿																									
	その他の畜産物(その他)		1	1														1	1					3	3	
種わら等	穀物のわら等													1	1									6	6	
総計			134	134		131	131		124	124		122	122		115	115		112	112		111	111		8	1,731	1,739
(うち検疫探知犬による探知実績)			85	85		122	122		57	57		98	98		97	97		55	55		97	97		1,014	1,014	

資料) 農林水産省動物検疫所調べ
(注) 1. 「合格」とは、輸入検査を実施し
2. 「不合格」とは、輸入検査を実し
3. 表中、空欄については実績の
4. 不合格件数の多い順に並んで
5. 指定検疫物(動物を除く。)'の』

(単位:件)

携帯品		不明		
分類	分類詳細	合格	不合格	計
骨類	骨			
	蹄角			
肉類	牛肉		52	52
	豚肉		16	16
	めん羊肉			
	山羊肉			
	その他の偶蹄類の肉		1	1
	ハム		22	22
	ソーセージ		41	41
	ベーコン		1	1
	馬肉			
	うさぎ肉		1	1
	家きん肉		32	32
	その他の肉		275	275
	犬肉			
臓器類	偶蹄類の臓器			
	偶蹄類以外の臓器			
	消化管等			
	ケーシング			
	脂肪			
	その他の臓器			
卵類	殻付卵		7	7
	液卵			
	その他の卵			
皮類	牛皮			
	豚皮			
	山羊皮			
毛類	羽毛			
	犬毛			
その他の畜産物	血液			
	血清			
	病原体			
	ふん・尿			
	その他の畜産物(その他)			
種わら等	穀物のわら等			
総計			448	448
(うち検疫探知犬による探知実績)			16	16

資料) 農林水産省動物検疫所調べ
(注) 1. 「合格」とは、輸入検査を実施し
2. 「不合格」とは、輸入検査を実施し
3. 表中、空欄については実績の
4. 不合格件数の多い順に並んで
5. 指定検疫物(動物を除く。)の旨